



ひと、くらし、
みらいのために
厚生労働省

Niigata Labour Bureau

新潟労働局

Press Release

厚生労働省 新潟労働局
令和元年10月17日発表

担 当	新潟労働局 雇用環境・均等室
	室長 高橋 嘉寿満 雇用環境改善・均等推進監理官 上田 克郎 室長補佐 小林 康夫 電話 025-288-3501

台風19号に伴う「特別労働相談窓口」を開設します。

新潟労働局(局長 奥村 伸人)では、台風19号に伴う「特別労働相談窓口」を、労働局雇用環境・均等室に開設します。

台風19号に伴う労働関係の影響に関するご相談については、相談窓口をご利用ください。

1 開設期間・対応時間

令和元年10月17日から当面の間 8時30分～17時15分

2 相談内容

➤ 労務関係、労働条件関係等

(事業主の方へ)

- ・労務管理(賃金の支払い、解雇、休業手当等)に関する相談
- ・復旧工事に係る安全及び労働者の健康に関する相談 等

(労働者の方へ)

- ・賃金等労働条件に関する相談
- ・労災補償給付等に関する相談
- ・退職、解雇、労働条件引下げに関する相談 等

➤ 雇用保険関係、助成金関係等

- ・事業所の助成金(休業)に関する相談
- ・雇用保険の特例給付に関する相談 等

3 相談窓口の住所・連絡先

新潟労働局雇用環境・均等室

新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館4階

Tel.025-288-3501